

【1991年3月5日】老人保健法改正案の早期成立に関する特別決議（案）

国民健康保険中央会

老人保健法改正案の早期成立に関する特別決議（案）

政府が今国会に提出している老人保健法改正案は、超高齢化社会を見据え、これに対応する施策の一環として、老人訪問看護制度の劇刷設及び介護に着目した公費負担割合の拡充や一部負担の改定等を行うものであり、これは国保財政の長期的安定を確保するうえからも、評価すべきものとする。

したがって、われわれは、同改正案が政府原案どおり早期に成立するよう政府並びに国会に強く要請する。

右、決議する。

平成三年三月五日

国民健康保険中央会定期総会